

真岡市情報セキュリティ強靱性向上システム  
リニューアル業務公募型プロポーザル実施要領

令和3年12月

真岡市総合政策部情報政策課

## プロポーザル実施要領

### 1 趣旨

本要領は、真岡市（以下「本市」という。）が現在利用している情報セキュリティ強靱性向上システムをリニューアルし、高レベルのセキュリティ機能と利用者の利便性を高めるための庁内情報システムを構築する事業者の公募による選定に関し必要な事項を定めるものである。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

真岡市情報セキュリティ強靱性向上システムリニューアル業務

#### (2) 業務内容

別紙「真岡市情報セキュリティ強靱性向上システムリニューアル業務仕様書」のとおりとする。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和4年12月31日（予定）

#### (4) 運用期間

令和4年10月から令和9年9月（予定）

#### (5) 構築上限額

42,845,000円（税込）

#### (6) 見積範囲

下記①から③のそれぞれについて見積を作成すること。

①設計・調達・構築費用（本業務の範囲）

②運用・保守費用（令和9年9月末までの月額及び総費用を提示すること。）

③機器・ライセンス費用（リース対象額）

### 3 参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件すべてに該当する事業者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定するものに該当しないこと。

(2) 真岡市入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 真岡市建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でないものであること。

(4) 真岡市暴力団排除条例（平成24年条例第32号）第2条第1号又は第6条に規定に該当する者でないこと。

(5) 過去5年以内に自治体において情報ネットワークシステム構築事業の実績があること。

(6) ISO27001 情報セキュリティマネジメントシステムの認証を得ていること。

(7) JIS Q 15001 プライバシーマーク付与認定を受けていること。

## プロポーザル実施要領

### 4 実施スケジュール

内容	日時
公募開始	令和3年12月20日（月）
質問書受付（質疑受付）	令和4年1月5日（水）から1月10日（月）まで
質問回答書の公表（質疑回答）	令和4年1月14日（金）
参加表明書等の提出期限	令和4年1月21日（金）17時まで
企画提案書類の提出期限	令和4年1月31日（月）17時まで
プレゼンテーション及びヒアリング	令和4年2月4日（金） 午後
審査結果発表	令和4年2月上旬
契約締結	令和4年2月中旬
事業開始	令和4年2月下旬から
システム運用開始	令和4年10月

### 5 参加手続き

#### (1) 実施要領等の配布

配布開始日	令和3年12月20日（月）から
配布資料1	①真岡市情報セキュリティ強靱性向上システムリニューアル業務公募型プロポーザル実施要領（本書） ②真岡市情報セキュリティ強靱性向上システムリニューアル業務仕様書 ③質問書（様式1） ④参加表明書（様式2） ⑤主要事業実績表（様式3） ⑥秘密保持誓約書（様式4） ⑦企画提案書（添書）（様式5） ⑧要求仕様確認表（様式6） ⑨見積書（様式7） ⑩参加辞退届（様式8）
入手方法	真岡市ホームページからダウンロードするものとする。

#### (2) 質問書の受付及び回答

本プロポーザルに関する質疑は、次のとおり、すべて質問書（様式1）を提出するものとする。

受付期間	令和4年1月5日（水）から1月13日（木）17時まで
提出方法	電子メールにより、情報政策課のメールアドレスまで送付すること。

プロポーザル実施要領

	メールアドレス jouhou@city.moka.lg.jp
回答方法	質問に対する回答は、一括して質問回答書として取りまとめ、令和4年1月18日(火)に真岡市ホームページにおいて公表する。なお、質問回答書は本実施要領の追加または修正として、実施要領と同様に取り扱うものとする。

(3) 参加表明書等の受付

受付期間	令和4年1月5日(水)から令和4年1月21日(金)17時まで
提出先	〒321-4395 栃木県真岡市荒町5191番地 真岡市役所 総合政策部 情報政策課 情報管理係
提出方法	持参又は郵送 ※郵送の場合は、配達証明付き書留郵便とし、受付期間までに必着とする。
提出書類 (各1部)	①参加表明書(様式2) 事業者の概要が分かる会社概要等が記載されたパンフレット等を添付すること。 ②企業概要 企業理念(経営方針)、創業年月日、従業員数、資本金、事業内容 ※必要事項の記載があればパンフレット等でも可 ③主要事業実績表(様式3) 過去5年以内に実施した自治体情報システム構築業務について記載すること。 ④秘密保持誓約書(様式4) ⑤租税を滞納していないことを証明する書類。(提出日の3カ月以内に発行されたもの) ・法人税、消費税及び地方消費税「その3の3」 ・法人事業税、法人県民税：様式第40号の4(イ) ・市税の完納証明書 ※真岡市内に事業所がある場合。 ※①～⑤の全ての書類を提出した事業者に対し、下記の資料を配布する。
配布資料2	・資料1_情報ネットワークシステム構成図 ・資料2_メール無害化システムについて

(4) 企画提案書類等の提出

提出期限	令和4年1月31日(月)17時まで
提出先	〒321-4395

プロポーザル実施要領

	<p>栃木県真岡市荒町5191番地 真岡市役所 総合政策部 情報政策課 情報管理係</p>
提出方法	<p>持参又は郵送 ※郵送の場合は、配達証明付き書留郵便とし、受付期間までに必着とする。</p>
提出書類 (②以外は各1部)	<p>①企画提案書の提出について(様式5) ※代表者員を押印すること ②企画提案書 7部 ※表題「真岡市情報セキュリティ強靱性向上システムリニューアル業務公募型プロポーザル企画提案書」及び提案者名を記載した表紙をつけること。 ※次の事項について記載すること。なお、様式は任意とするが、A4サイズ(縦・横は自由)で作成すること。図面等でA3サイズの資料を添付する場合はA4サイズに折りたたんで綴りこむこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に基づく企画提案</li> <li>・事業の実施体制</li> <li>・事業実施のスケジュール</li> <li>・ネットワーク物理構成及び論理構成</li> <li>・サーバ構成</li> <li>・システム構成</li> <li>・移行計画</li> </ul> <p>③要求仕様確認表(様式6) ④見積書(様式7)及び積算内訳書(任意様式)</p>

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

実施日時	令和4年2月4日(木) 午後
実施方法	<p>①所要時間 プレゼンテーション30分、ヒアリング15分 ②必要機材等 PC、資料は参加者が準備すること。 電源、プロジェクター(HDMI接続)、スクリーンは本市が用意する。 ③新型コロナウイルス感染症まん延状況により、実施方法を変更する(オンライン実施等)場合があります。</p>

6 企画提案書等提出書類の取扱い

- ①提出期限後は、提出書類の変更、差替、再提出もしくは撤回は認めない。
- ②提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- ③企画提案書は、真岡市情報公開条例(平成11年条例第1号)に基づく文書開示請求の対象となる。

- ④市は必要に応じて、追加資料の提出を求めることができる。
- ⑤企画提案書等の作成及び提出に係る費用等、プロポーザル参加に要する費用は全て参加者の負担とする。
- ⑥参加者は、企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとみなす。
- ⑦企画提案書に使用する言語は日本語、使用する通貨は円とする。ただし、海外経費等で必要な場合は英語表記を併記すること。
- ⑧提出された企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行う場合がある。
- ⑨選定された者の企画提案書等の著作権は、市に帰属する。
- ⑩企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

## 7 参加辞退について

参加表明書の提出後、参加辞退を行う場合には参加辞退届(様式8)を提出すること。参加辞退届の提出後は、いかなる理由があっても再参加は認めない。

## 8 優先交渉者の選定及び契約について

### (1) 選定委員会

①優先交渉者の選定を行う委員会は「真岡市情報セキュリティ強靱性向上システムリニューアル業務公募型プロポーザル選定委員会」(以下「選定委員会」という。)とする。

②選定委員会は真岡市職員で構成する。

③選定委員会会議は非公開とする。ただし、優先交渉者及び審査講評については、真岡市ホームページで公表する。

### (2) 評価基準

評価は、別紙「評価基準」に基づき行う。

### (3) 審査

#### ①概要

審査は、企画提案書を提出した事業者に対して、プレゼンテーション及びヒアリング元に提案評価点を算出し、要求仕様評価点、価格評価点との合計点が最も高い者を優先交渉権者、2番目に高い者を次点とする。なお、企画提案書を提出した事業者が1社であった場合は、選定委員会で定める基準点を上回った場合に優先交渉権者とする。

#### ②プレゼンテーション及びヒアリング

1事業者当たりのプレゼンテーション及びヒアリングの時間はおおむね45分程度(プレゼンテーション30分、ヒアリング15分)とする。

プレゼンテーションに必要な電源、プロジェクター(HDMI接続)、スクリーンは本市が用意する。

## プロポーザル実施要領

新型コロナウイルス感染症まん延状況により、実施方法を変更する（オンライン実施等）場合があります。

### ③結果通知

審査の結果は、令和4年2月下旬に通知する。

### (4) 契約交渉

契約については、優先交渉権を得た提案者と協議のうえ締結することとし、協議がまとまらない場合は優先順位の次点の提案者と協議を行う。

## 9 選定結果の通知・公表

(1) 契約候補者選定後、参加者全員に審査結果を通知する。また、下記項目について真岡市ホームページに公表するとともに、担当部署において閲覧に供するものとする。

① 契約候補者の名称、総合点及び選定理由

② ①以外の参加者の数及びそれぞれの総合点

(2) 前項の規定により選定されなかったものが通知を受けたときは、当該通知日の翌日から起算して7日（休日を除く）以外に書面（任意様式）により、市長に対して非選定理由についての説明を求めることができる。ただし、項目ごとの採点についての疑義は認めない。

(3) 前項への回答は、同項期限の翌日から起算して10日（休日を除く）以内に書面（任意様式）により行う。

## 10 留意事項

次のいずれかに該当するときは、契約候補者としての決定を取り消すものとする。

(1) 提出書類に虚偽の記載をしたことが確認されたとき。

(2) 評価委員又はその関係者に選定に関する接触を求めるなど、評価の公平性を害する行為を行ったとき。

(3) 契約候補者の決定から契約締結までの間に、契約候補者の経営事情等の変化により、業務の履行が困難であると市長が判断したとき。

(4) 著しく社会信用を失う行為等により、契約候補者としてふさわしくない年が判断したとき。

(5) 契約候補者が、参加資格要件に適合しなくなったとき。

## 11 その他

(1) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。

(2) 提出書類で用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

(3) 提出書類の文章は横書きとし、文字サイズは10ポイント以上とする。文字等の色指定はない。

## プロポーザル実施要領

- (4) 提出された書類は返却しない。また、真岡市はこの書類を保存、記録し、図録等により公表する権利を有するものとし、公表の際の使用料等は無償とする。
- (5) 本案件に係る情報公開請求があった場合には、真岡市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
- (6) 一定の適格性を満たす参加者がいないときは、契約候補者を選出しない場合がある。

### 1 2 問い合わせ先

真岡市 総合政策部 情報政策課 情報管理係

住所 〒321-4395 栃木県真岡市荒町5 1 9 1 番地

電話番号 0285-83-8496

E-mail [jouhou@city.moka.lg.jp](mailto:jouhou@city.moka.lg.jp)